

令和8年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和7年度の振り返りと令和9年度の取組検討）

施策No	723					
施策名	デジタル技術の活用と普及			施策の目的	● デジタル技術を活用したまちづくりを進めます。 ● デジタル技術による事務の効率化等を図り、行政改革を推進します。	
施策主管部長	行政経営部長	施策幹事課長	行政改革・DX推進課長	関係課	政策調整課、総合戦略推進室、広報ブランド推進課、行政経営課、いきいき高齢課	

1. 進行管理

(1) 指標の実績・考察

①中期基本計画の指標 目標年度(令和7年度)の目標値達成状況

[illegible]

②後期基本計画 施策の対象・目的及び指標の設定

※令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート「3. 後期基本計画策定のための施策の必要事項管理シート」から転記

[illegible]

(2) 基本方針の取組状況

①特に実績をあげている取組（計画初年度(令和4年度)以降の取組状況）

デジタル技術を活用したまちづくりの面では、市民の健康増進を目指す上でのまる健康アプリのほか、防災に役立つデジタルハザードマップの整備や日常生活に役立つデジタルセーフマップへの無出力（目撃）箇所情報の掲載、投筒機能の追加など、多くの市民の参加が見込まれ、従来の紙での情報提供よりも、高付加価値かつ利便性が高いリアルタイムの状況把握につながる仕組みを構築することができた。

そのほか、まちづくりへのデジタル技術の活用では、公立保育園のICT化や、子育て支援アプリの導入、介護認定のデジタル化など、今日のデジタルサービスを適切に取り入れ、市民サービスの向上につなげている。

デジタル技術による事務の効率化の面では、様々な取組が成果を上げている。生成AIの活用、自治体専用チャットツールによる勤務場所を問わない情報共有の実現やRPAなどの業務自動化、電子申請を実現する仕組みの導入など、事務効率化はもとより市民サービスの向上にもつながっている。

②計画通り進捗していない取組 ※理由及び今後の対応も含めて記載

デジタル技術を活用したまちづくりの面では、スマートセーフティの取組として構築された情報連携基盤（エリアデータ連携基盤）のさらなる活用が求められているが、複数サービスや複数データを連携した新たなサービスの創出には至っていないのが現状である。その理由としては、デジタル庁が示しているとおり、エリアデータ連携基盤は多くのサービスやデータ資産が相互につながることで初めて真価を発揮するものであり、本市単独のサービスやデータのみでは新たなサービスの実現に結び付けられることが難しいことが挙げられる。こうした課題を踏まえ、今後は栃木県が作成した「栃木県データ連携基盤共同利用ビジョン」に基づき、共同利用に向けた検討・調整を進めていく。

(3) 令和7年度行政経営方針の取組状況

①令和7年度行政経営方針

- ・デジタルサービスの基礎となる情報連携基盤の共同利用について、県や市町と連携し取り組み、市民サービスの向上を図る。
- ・わかりやすく使いやすいデジタルサービスを提供するとともに、利用者のサポートを行うことで情報格差の解消に取り組む。
- ・デジタル化が急速に進展する現代の情勢に対応し、デジタルトランスフォーメーションやスマートシティの実現に向けた取組の伸展につなげるため、佐野市デジタル人材育成方針に基づく職員のデジタルスキルの向上を図る。
- ・ペーパーレス会議や電子決裁システムの活用を通じて、紙に依存しない事務処理を推進し、行政効率の向上及び環境負荷の低減を図る。

②令和7年度行政経営方針の取組状況

- ・県が構築する情報連携基盤の共同利用について、県と協議、調整を行った。
- ・スマートフォン利用者のデジタルサポートを各スマートフォンショップやさのたんデジタルサポートセンターで実施し、情報格差の解消に取り組んだ。
- ・エコルや生成AI、RPA、BPRについての研修を実施した。また、デジタル関連技術のeラーニング研修を職員に提供し、職員のデジタルスキルの向上を図った。
- ・ペーパーレス会議用の共有フォルダの設置や貸出用端末の提供など、ペーパーレス会議を開催しやすい環境を整えた。
- ・特殊な場合を除き、すべての会計伝票において電子決済が可能になった。

(4) 環境変化や関係者の意見、要望等

- ・デジタル社会の恩恵を誰もが受けられるように情報格差解消の取組を継続して取り組む必要がある。
- ・生成AIの性能が急速に向上し、普及したことで、業務効率化への期待が高まる一方、機密情報の取扱いの問題や、プロンプトの書き方など、使い方に関する問い合わせや要望が増えている。
- ・デジタルトランスフォーメーションによる業務効率化や住民サービスの向上を推進する必要がある。

2. 課題と次年度（令和9年度）の取組

(1) 課題

- ・デジタルサービスの普及に影響する情報格差（デジタルデバイド）
- ・全庁的な業務改善や市民サービスの向上に資する先端技術を積極的に活用・導入できるスキルを有するデジタル人材の育成・確保
- ・業務のやり方の見直しによる業務効率化

(2) 課題に対する今年度(令和8年度)内の取組状況、予定

後期基本計画では、
行政経営方針の基本方針に位置付けるため廃止

(3) 次年度(令和9年度)の取組(案)

後期基本計画では、
行政経営方針の基本方針に位置付けるため廃止

※重点取組は太字・下線で記載